

てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ



～子供と高齢者を交通事故から守ろう～



～お子さんへの交通安全教育～

- 幼児に対しては、心身の発達段階に応じて、道路の安全な通行方法などの基本的な交通ルールを遵守させ、交通マナーを実践させる態度を習得させることが重要です。
- 児童に対しては、歩行者と自転車の利用者として、道路の横断方法及び交通の状況に応じて自ら判断して安全に道路を通行できるための必要な知識と技能を習得させることが重要です。



おおつか



発行
蒲郡警察署
大塚交番
0533-68-0110

これらを目標に、保護者の方や学校の先生方が深い愛情を持って、わかりやすく、

「飛び出しをしない」「道路を横断するときは、手をあげる」

等、具体的なフレーズを活用して、繰り返し指導していただくことが大切です。

ドライバーの方は、未来あるこどもたちが交通事故に遭わないために、こどもの姿を見たら速度を落とすなどの思いやり運転を心掛けましょう。

警察官・警察職員大募集！！

警察官(A:大卒程度)(B:高卒程度)

受付期間 3月3日(月)～4月11日(金)まで

一次試験 5月11日(日)

警察職員

受付期間 3月26日(水)～4月18日(金)まで

一次試験 5月18日(日)

※受験申込みはインターネット(電子申請)のみとなります。詳細は愛知県警察ホームページで確認してください。



詐欺電話に注意!

◎ 特殊詐欺前兆電話

大塚交番管内で、「携帯電話が2時間後に停止します」などといった特殊詐欺の前兆電話がかかってきました。

同様の電話は、大塚交番管内だけでなく市内全域に、かかってきています。

◎ 被害防止対策

基本的な対策は、まず知らない番号の電話に出ないことが大切です。次に固定電話は常時留守番電話設定にしておきましょう。また、被害防止機能付電話機の設置も効果的です。



不審な電話や、心当たりのない電話に対しては、一人で判断せず、警察や家族、友人に相談してください。